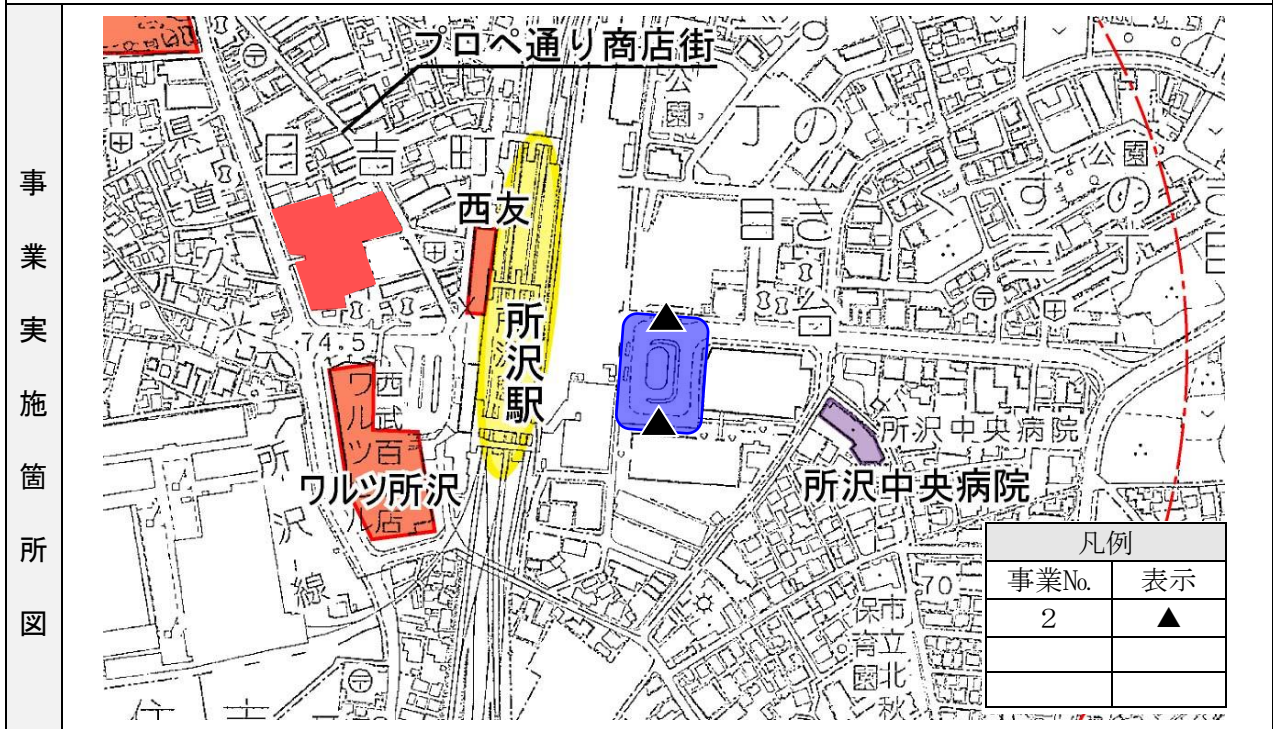


地区名		所沢駅周辺	経路種別	準特定経路(所・準-1)	路線名	所沢駅東口広場	対象区間	—	
事業No.	構想	事業区分	事業の内容	事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	道路	視覚障害者誘導用ブロックの改良	全域	所沢市道路維持課	H16	R2	100%	
2	○	道路	乗降しやすいバス停・タクシー乗場	2箇所	所沢市道路維持課	H17	H29	100%	
3	○	交通安全	放置自転車・違法駐車対策	全域	埼玉県公安委員会	→	→		
		交通安全関連			所沢市防犯交通安全課	→	→		

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

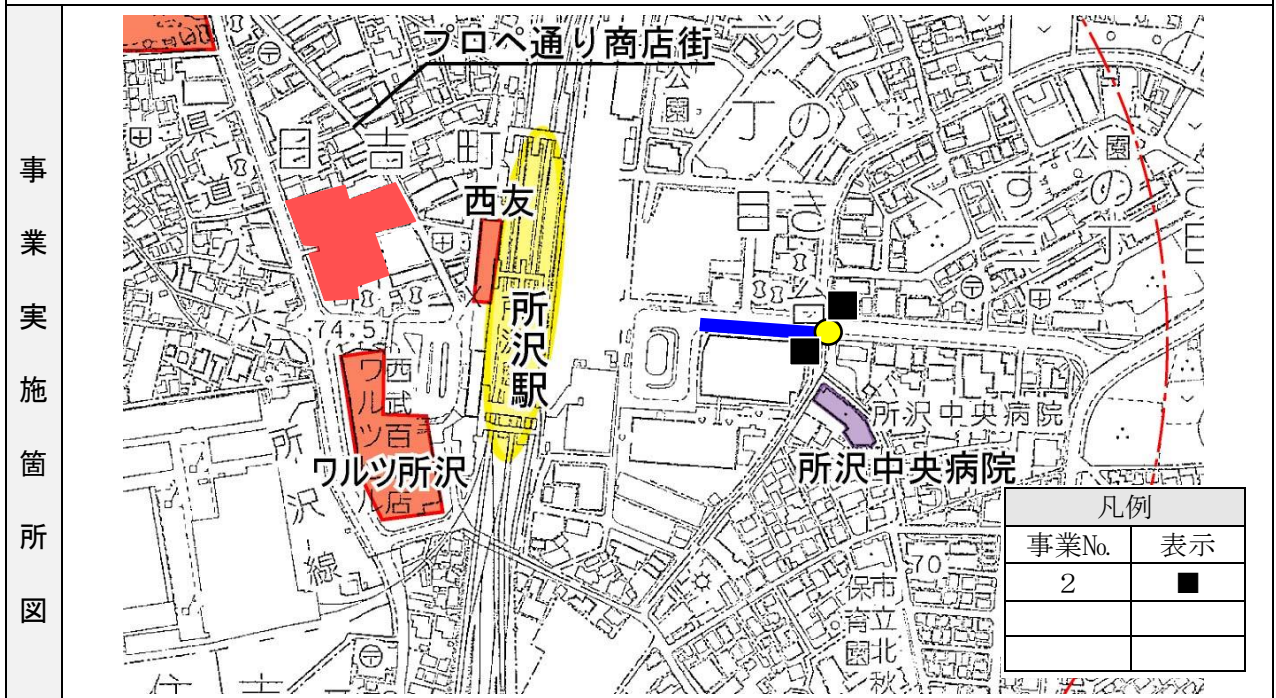
- No.1・2 所沢市・西武鉄道それぞれの管理地がある。
 駅前広場については視覚障害者誘導用ブロック同様に道路設計基準に基づき、関係機関と協議の上、整備を行った。
- No.3 駐車違反車両については、随時、指導取締りを実施している。(公安委員会)
- No.3 駅周辺の放置自転車の撤去及び立哨指導を継続的に実施する。
 令和5年度 放置自転車撤去台数 15台(同駅東口放置禁止区域全体/年間)
 立哨指導 指導員1名(9:00~16:00)(防犯交通安全課)



地区名		所沢駅周辺	経路種別	準特定経路(所・準-2)	路線名	市道1-6号線	対象区間	0.1km	
事業No.	構想	事業区分	事業の内容	事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	道路	視覚障害者誘導用ブロックの設置	全域	所沢市道路維持課	H16	R2	100%	
2	○	道路	歩道上の車止め改善(材質の変更や設置位置の移動等)	2箇所	所沢市道路維持課	H17	H17	100%	
3	○	その他	歩道と沿道店舗との段差解消(スロープ等の設置について店舗との協議・調整)	東口ロータリー〜くすのき台交差点	所沢市商業観光課	H16	未定	50%	

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

- No.1 視覚障害者誘導用ブロックの設置については、道路設計基準に基づき、関係機関と協議の上、整備を行った。
- No.2 当該箇所の車止めは、車輛の歩道への乗入れ防止のために設置してあることから撤去。
- No.3 市道1-6号線沿いの商店や銀行は全部で4店舗であり、段差があるのは残り2店舗である。引き続き協力をお願いしていくが、当地は商店街が形成されていない地域であり、強制力を持った指導を行うこともできないため、現段階では事業完了は未定である。(進捗率は段差のない接道延長)



地区名		所沢駅周辺	経路種別	準特定経路 (所・準-3)	路線名	市道1-7号線 市道1-8号線	対象区間	0.3km	
事業No.	構想	事業区分	事業の内容 事業区間	(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	道路	視覚障害者誘導用ブロックの設置	全域	所沢市 道路維持課	-	-		
②	○	道路	歩道上の障害物対策 (浮き上がったマンホールや木のない植樹柵の対応)	10箇所	所沢市 道路維持課	H16	H16	100%	
3	○	道路	歩道上の車止め改善 (材質の変更や設置位置の移動等)		所沢市 道路維持課	H17	H17	100%	

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

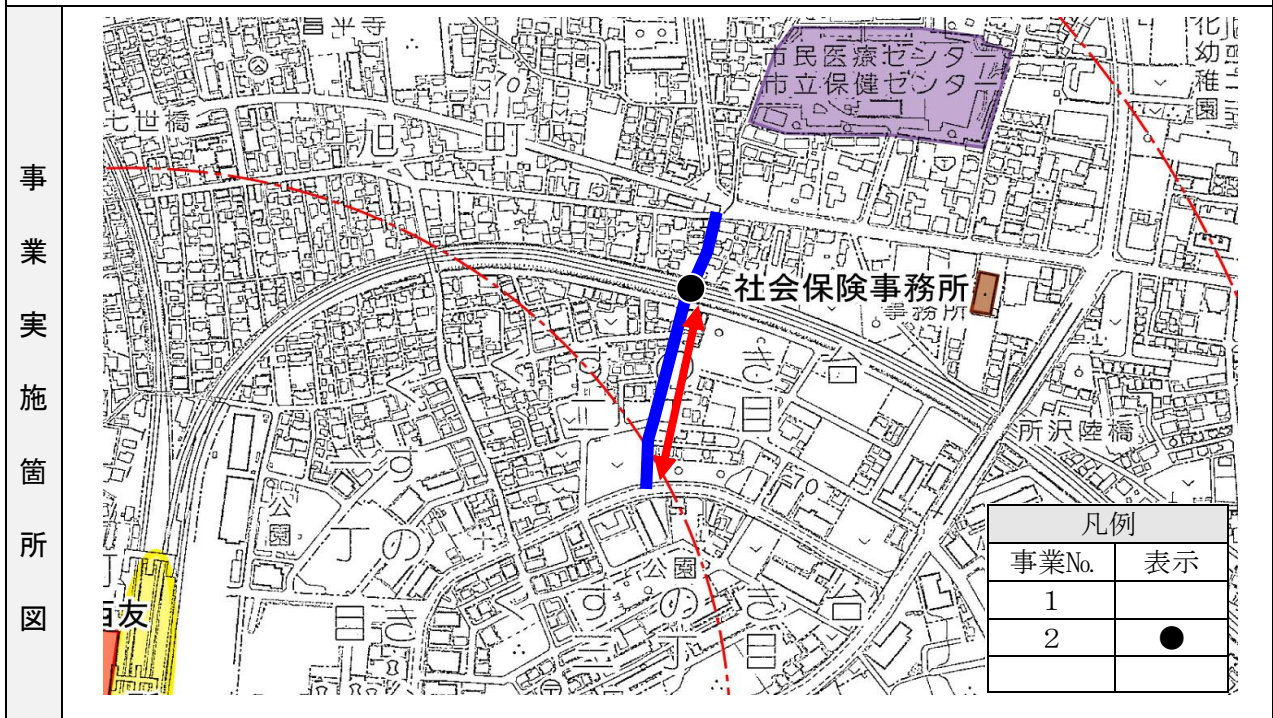
- No.1 本路線から市民医療センターまでの途中の路線には歩道が無く、視覚障害者誘導用ブロックの設置が出来ないことにより一連性を保てないため、本路線も視覚障害者誘導用ブロックは設置しない。
- No.2 平成16年7月植樹柵及びマンホール周囲の改修を舗装により施工した。
- No.3 車止め位置の変更及び撤去により完了



地区名	所沢駅周辺		経路種別	準特定経路 (所・準-4)	路線名	市道1-807号線 市道1-808号線 市道1-481号線	対象区間	0.2km	
事業No.	構想	事業区分	事業の内容	事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	道路	歩行空間の拡充(カラーリング)	市道1-807、1-808号線	所沢市交通安全課	H18	H18	100%	
		交通安全	歩行空間の拡充(一方通行規制実施の検討)	市道1-807号線他	埼玉県公安委員会	H17	未定		
2	○	道路	踏切内歩行空間の拡充(歩道の片側集約や自転車乗車規制等の検討)	1箇所	所沢市道路維持課	→	→		

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

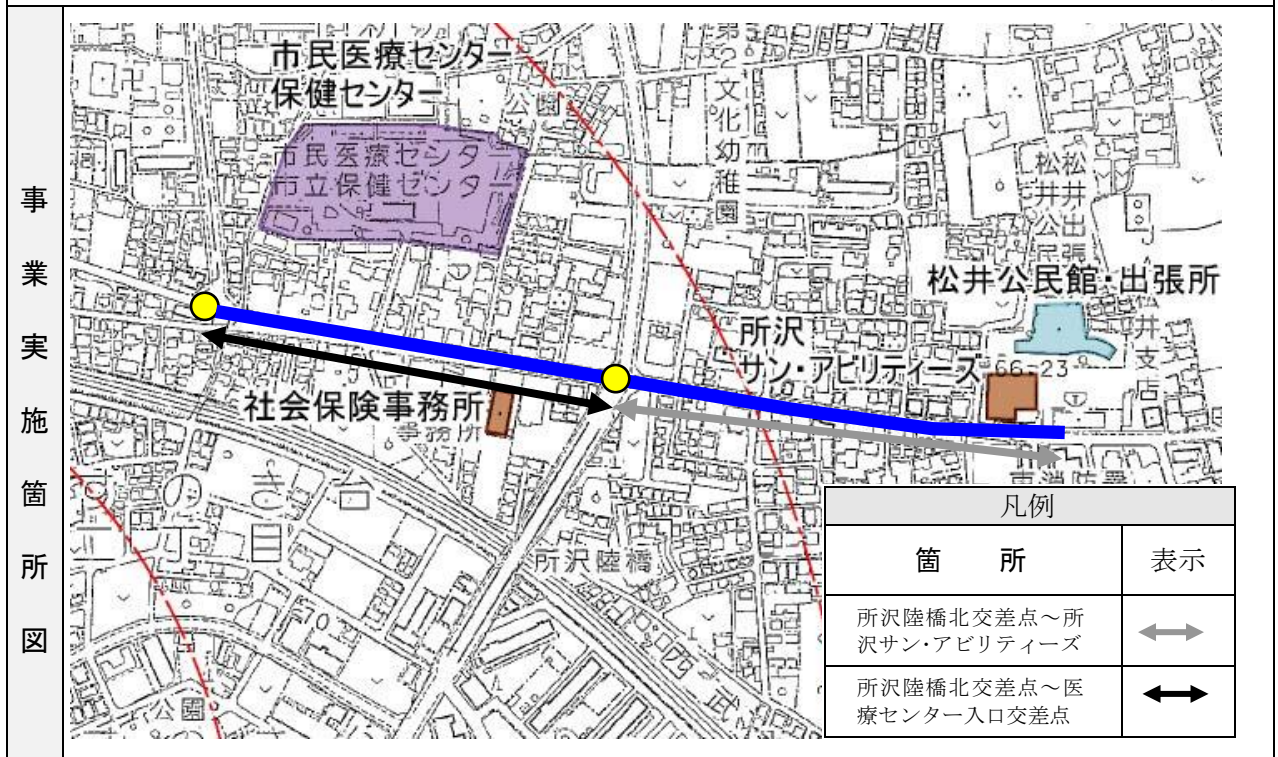
- No.1 平成19年10月23日、午前7時30分～8時30分までの間、通過車両等は自動車81台、自転車402台、オートバイ18台、歩行者165人であった。
朝夕等、交通量が多く、同路線を一方通行規制にすると迂回路が必要となるが、迂回路の確保が困難であり、地域住民の要望が必要である。(公安委員会)
- No.2 両側に路側線及びグリーンベルトにより安全対策が施されている。自転車、歩行者の利用者数を考慮すると現状の形態が適当であることから、引き続き、この形態で維持管理を行う。



地区名		所沢駅周辺	経路種別	準特定経路 (所・準-5)	路線名	県道練馬・所沢線	対象区間	0.7 km	
事業No.	構想		事業の内容	事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	道路	幅員の拡幅	所沢陸橋北交差点～所沢サン・アビリティーズ	埼玉県川越県土整備事務所	H16	H21	100%	
				所沢陸橋北交差点～医療センター入口交差点		H20	H21	100%	
2	○	道路	横断勾配の改善(波うちの解消)	所沢陸橋北交差点～所沢サン・アビリティーズ	埼玉県川越県土整備事務所	H16	H21	100%	
				所沢陸橋北交差点～医療センター入口交差点		H20	H21	100%	
3	○	道路	視覚障害者誘導用ブロックの設置	所沢陸橋北交差点～所沢サン・アビリティーズ	埼玉県川越県土整備事務所	H16	H21	100%	
				所沢陸橋北交差点～医療センター入口交差点		H20	H21	100%	
4	○	道路	道路附属物の移設・集約	所沢陸橋北交差点～所沢サン・アビリティーズ	埼玉県川越県土整備事務所	H16	H21	100%	
				所沢陸橋北交差点～医療センター入口交差点		H20	H21	100%	

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

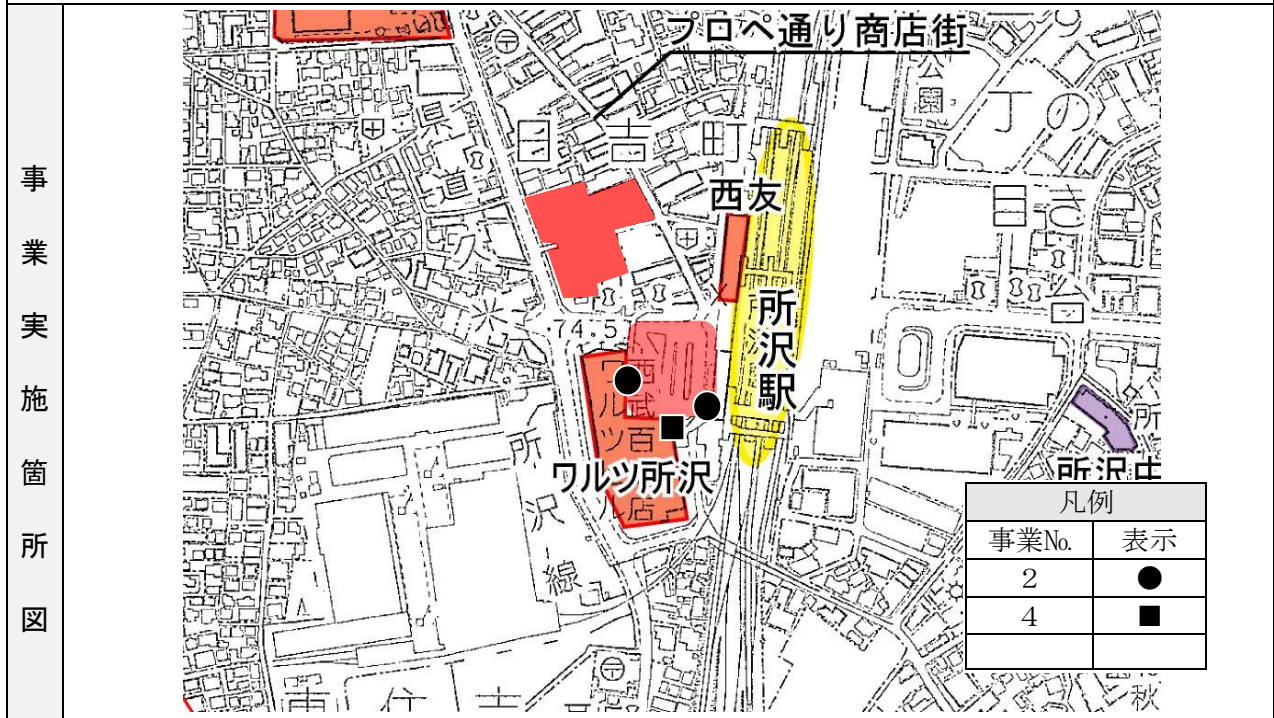
No. 1～4 所沢陸橋北交差点から医療センター入口交差点までは、平成 21 年 6 月に完成。所沢陸橋北交差点から所沢サン・アビリティーズまでは、平成 22 年 3 月に完成。
また、平成 20 年 2 月に上安松歩道橋を撤去し、横断歩道及び押しボタン信号を設置。



地区名		所沢駅周辺	経路種別	特定経路(所・特-1)	路線名	所沢駅西口広場	対象区間	-	
事業No.	構想	事業区分	事業の内容	事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	道路	視覚障害者誘導用ブロックの改良	全域	所沢市 道路維持課	H16	R2	100%	
2	○	道路	乗降しやすいバス停・タクシー乗場	2箇所	所沢市 道路維持課	H17	R2	100%	
3	○	交通安全	放置自転車・違法駐車対策	全域	埼玉県 公安委員会	→	→		
		交通安全関連			所沢市 防犯交通安全課	→	→		
4	○	その他	自由通路・広場間の移動円滑性の向上(ワルツエレベーターの利用時間延長の検討・調整)	1箇所	所沢市 都市計画課	H16	→		

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

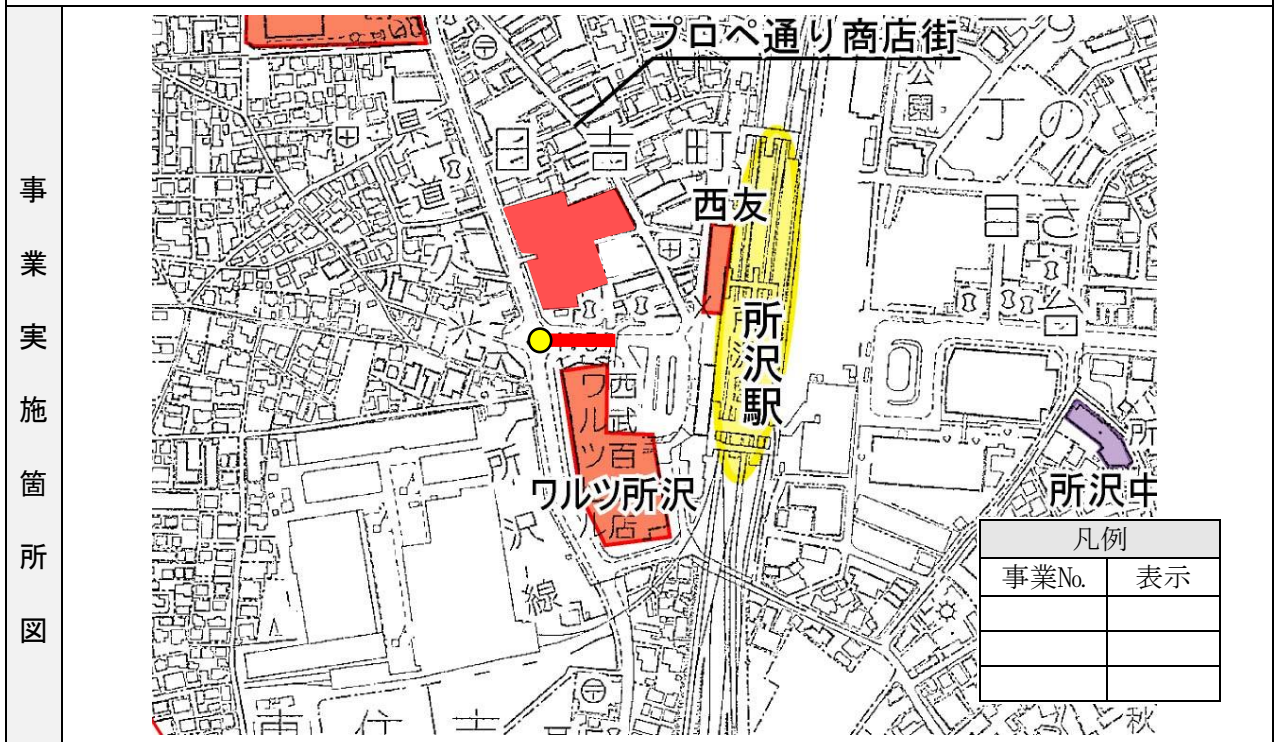
- No.1. 2 所沢市・西武鉄道それぞれの管理地がある。
駅前広場の整備基準については視覚障害者誘導用ブロック同様に道路設計基準により整備を行う。関係機関と協議し、改善を実施した。(所沢駅西口区画整理事務所)
- No.3 駐車違反車両については、随時、指導取締りを実施している。(公安委員会)
- No.3 駅周辺の放置自転車の撤去及び立哨指導を継続的に実施する。
令和5年度 放置自転車撤去台数 26台(同駅西口放置禁止区域全体/年間)
立哨指導 指導員2名(9:00~16:00)(防犯交通安全課)
- No.4 (株)ワルツ所沢と市がエレベーターの単独での利用時間の延長について協議し、朝の利用開始時間を午前9時から午前8時に1時間延長する改善を行った。



地区名		所沢駅周辺	経路種別	特定経路 (所・特-2)	路線名	市道1-5号線	対象区間	0.1km	
事業No.	構想	事業区分	事業の内容	事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	交通安全	放置自転車・違法駐車対策	全域	埼玉県公安委員会	→	→		
		交通安全関連			所沢市防犯交通安全課	→	→		

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

- No.1 駐車違反車両については、随時、指導取締りを実施している。(公安委員会)
- No.1 駅周辺の放置自転車の撤去及び立哨指導を継続的に実施する。
 令和5年度 放置自転車撤去台数 26台 (同駅西口放置禁止区域全体/年間)
 立哨指導 指導員2名 (9:00~16:00) (防犯交通安全課)



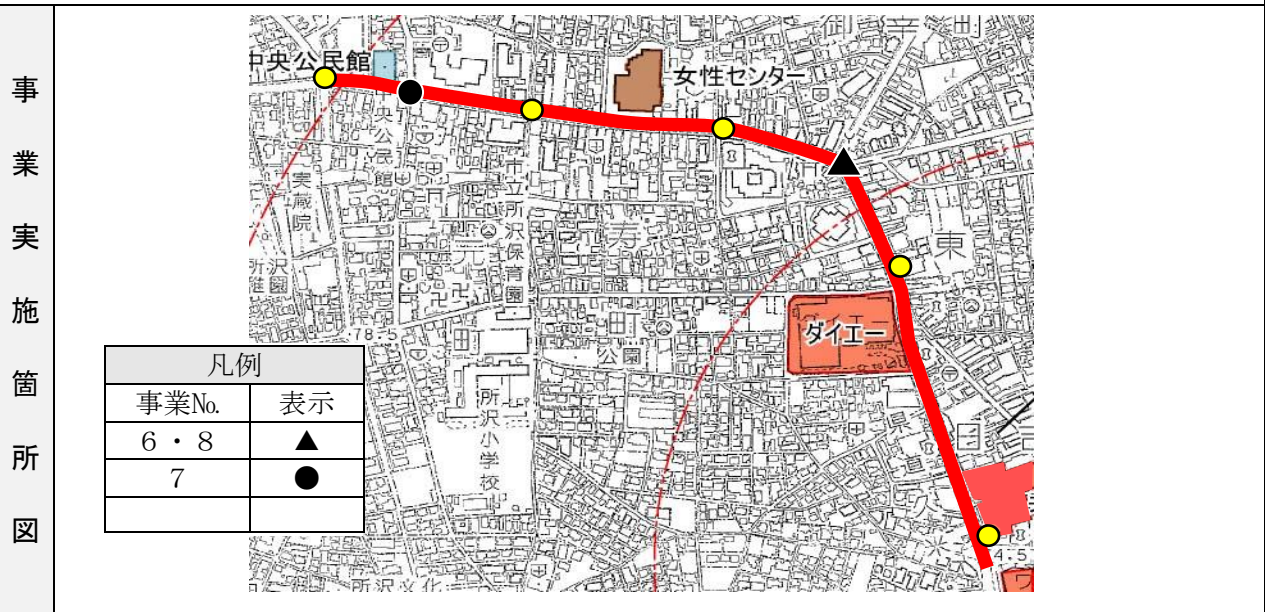
地区名		所沢駅周辺	経路種別	特定経路(所・特-3)	路線名	県道久米所沢線 県道川越所沢線	対象区間	1. 1km	
事業No.	構想	事業の内容			事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率
				着手年度			完了年度		
1	○	道路	幅員の拡幅(2.0m以上)		全域	埼玉県川越県土整備事務所	H20	未定	
2	○	道路	横断勾配の改善(横断勾配1%以下)		全域		H20	未定	
3	○	道路	縦断勾配の改善(縦断勾配5%以下)		全域		H20	未定	
4	○	道路	視覚障害者誘導用ブロックの改良		全域		H20	R5	
5	○	道路	路面舗装の改善		全域		H20	未定	
⑥	○	交通安全	信号青時間の延長(信号の表示時間の調整)		ファルマン通り交差点	埼玉県公安委員会	H16	H16	100%
7	○	交通安全	歩行者用信号機の設置の検討(南北方向)		中央公民館前交差点		H17	H23	100%
8	○	交通安全	横断歩道上の安全対策(エスコートゾーンの設置の検討)		ファルマン通り交差点		未定		

実施に際し配慮すべき事項または実施状況等

No.1～5 平成23年度から、中央公民館からファルマン通り交差点付近まで電線地中化工事を開始した。地中化完成後、バリアフリー工事に着手する予定。
 なお、中央公民館付近県道北側は、別途市街地再開発事業により暫定的に歩道整備等がなされている。(平成21年度 都市機構施工)

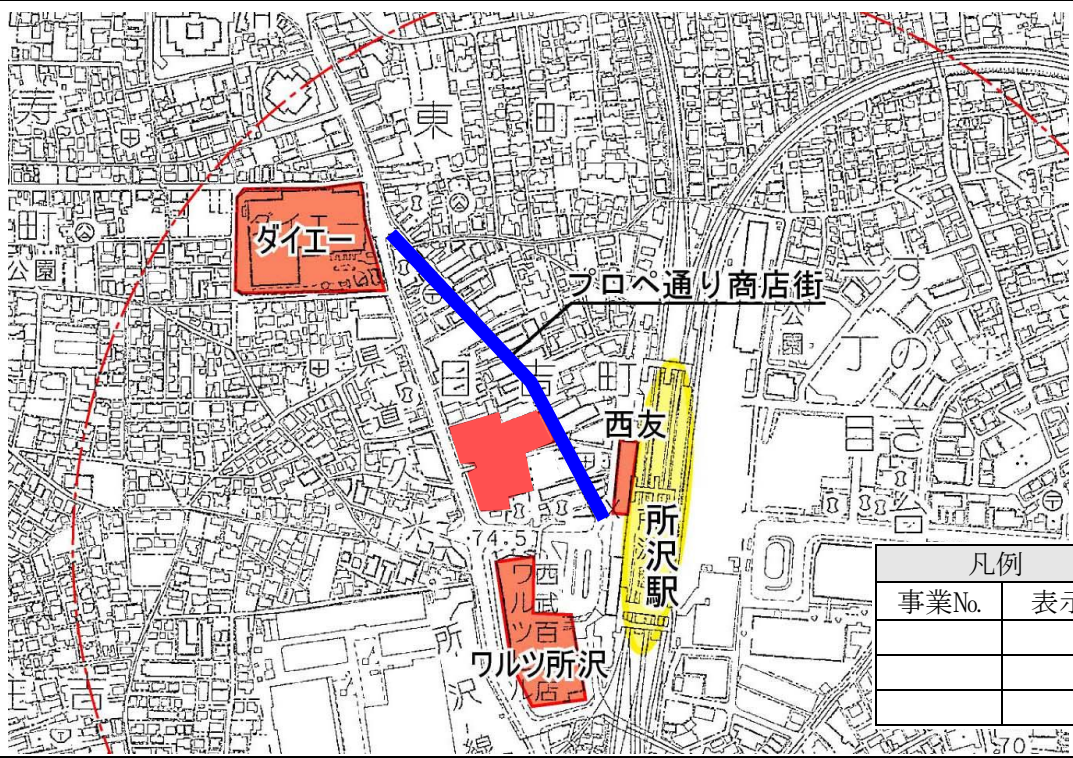
No.6 平成17年1月19日に実施済。

No.8 エスコートゾーンについては、警察庁の指針に基づき関係機関と連携を図りながら対応していく。接続する歩道上に点字ブロックの設置が必要である。



地区名		所沢駅周辺	経路種別	準特定経路(所・準-6)	路線名	市道1-525号線	対象区間	0.3km	
事業No.	構想	事業区分	事業の内容	事業区間(箇所数)	事業者	実施予定期間		進捗率	
						着手年度	完了年度		
1	○	道路	視覚障害者が歩きやすい商店街(色の違いの明確な舗装等について商店街との協議)	全域	所沢市道路維持課	H17	H25	100%	
2	○	交通安全	放置自転車・違法駐車対策	全域	埼玉県公安委員会	→	→		
		交通安全関連			所沢市防犯交通安全課	→	→		
3	○	交通安全	交通規制による歩行者安全の確保(車両の進入時間の変更や特定時間内の歩行者専用道路の指定の検討)	全域	埼玉県公安委員会	H17	未定		
4	○	その他	道路と沿道店舗との段差解消(スロープ等の設置について商店街との協議・調整)	全域	所沢市商業観光課	H16	未定		
実施に際し配慮すべき事項または実施状況等									
<p>No.1 プロペ商店街にて、平成26年1月に道路改修工事を実施した。</p> <p>No.2 駐車違反車両については、随時、指導取締りを実施している。(公安委員会)</p> <p>No.2 駅周辺の放置自転車の撤去及び立哨指導を継続的に実施する。 令和5年度 放置自転車撤去台数 26台(同駅西口放置禁止区域全体/年間) 立哨指導 指導員2名(9:00~16:00)(防犯交通安全課)</p> <p>No.3 現在の交通規制は7:00~8:30、12:00~19:00を車両通行止めとしている。規制時間の拡大等は、住居者、店舗等との調整が必要である。</p> <p>No.4 市道1-525号線沿いの商店が加入する商店街に対して本事業の趣旨を伝えている。個別の店舗ごとに可動式のスロープ等を設置するなど段差解消の努力をしているが、引き続き商店街に働きかけをしていく。</p>									

事業実施箇所図



凡例	
事業No.	表示

地区名		所沢駅周辺	経路種別	ソフト的対応により移動の円滑性の向上を図る経路	路線名	市道1-6号線 市道1-1号線 県道練馬・所沢線	対象区間	1. 2 km		
事業No.	構想	事業区分	事業の内容	事業者	実施予定年度					
					R1	R2	R3	R4	R5	R6
1	○	その他	所沢陸橋の円滑な横断対策（積極的にノンステップバスを導入）	西武バス(株)	3両	3両	0両	0両	0両	3両

必要な資金の額（概算事業費）及びその調達方法

- No.1 令和3年度までに74両ノンステップバスを導入済
- No.2 令和6年度までに77両ノンステップバスを導入（予定）

